

## 令和2年度名古屋市敬老金支給方法の変更について

本市におきましては、長年にわたり社会の発展に寄与してきた数え88歳または数え100歳の高齢者に対し、感謝の意を表し敬老金を支給しております。

例年は、地域の民生委員の方より直接ご自宅等を訪問して敬老金をお渡しさせていただいておりますが、令和2年度の支給方法につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、別紙のとおり口座振込の方法に変更させていただきます。

つきましては、貴施設へご入所の市民の方につきまして、口座振替依頼書の返送等へのご協力についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、記載方法などについてご不明な点がございましたら、名古屋市敬老金コールセンターにてご質問等に対応しておりますので、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

(参考 名古屋市敬老金コールセンターについて)

電話番号：052-857-3752 (9月16日～11月30日※)

受付時間：平日午前9時から午後5時30分まで

※12月1日以降の問合せは各区役所福祉課で対応

### 【参考】QA

Q 本人が記入できない場合の代筆は可能か。

A 可能です。本人の口座に振り込むのであれば、代筆者の範囲に制限はありません。

Q 特別養護老人ホームなどの施設での代理での振込依頼は可能か。

A 施設名義の口座に振り込みことはできません。

ご家族が本人口座を管理されている場合は、お手数ですがご家族等に連絡の上、依頼書を提出していただくようご依頼ください。

※10月31日提出期限となっておりますが、提出期限を過ぎても振込可能な場合がありますので、その場合はご連絡いただきますようお願いいたします。

高 齢 福 祉 課  
担当：海付・尾川  
電話 052-972-2544